

国際化学肥料ニュース（2016年3月）

肥料業界の2016年3月動態

- * ヨーロッパ農家はEU共通の化学肥料輸入関税とアンチダンピング税の関係で、他国より高い価格で化学肥料を購入している。アイルランドの研究機関によれば、もし、EUがアンモニア等の輸入関税やロシア産硝酸に対するアンチダンピング税が撤廃されれば、化学肥料の販売価格が下がり、農家の生産コストが軽減され、農産物の競争力が上がるという。

- * 中国窒素肥料協会は、2016～2020年の5年間に尿素生産能力を1300万トン削減する計画を発表した。3月1～2日に開催された「2016年春期窒素肥料市場分析会議」に於いて、窒素肥料業界は生産能力過剰の状態を解消するために、まず、2016年に稼働率が20%未満の旧式工場を中心にアンモニア生産能力340万トン、尿素生産能力300万トンを削減して、2020年までに尿素生産能力を1300万トン削減する。しかし、2016～2017年の2年間に新たに1500万トン超の尿素生産能力が建設完成される予定で、計画通りに削減しても実際の生産能力の削減にならない。
一方、同じ会議に於いて、2020年に伝統型尿素の使用量を現在の4,000万トンから2,000万トンに減らし、新型尿素や尿素硝酸液（UAN）の使用量を増やして、窒素肥料の吸収利用率を現在より10%高めることも提唱された。

- * ベラルーシ通信社3月5日の報道によれば、世界の塩化加里需要不振で、1月ベラルーシ産塩化加里の輸出量が31.13万トン（K2O換算、以下同）、昨年同期より32%減であった。輸出金額が37%減の1.51億ドルにとどまった。

- * 3月7～8日北京で開催された2016年硫黄及び化学肥料のマーケティングフォーラムに於いて、IFA（国際肥料工業会）事務局長 Michel Prudhomme氏は2016年の化学肥料市場について、需要量の増加が1.5%以下であるにもかかわらず、新規生産能力が大幅に増え、生産量が需要量を大きく超えて、価格の低迷が続くだろうと予測した。

- * 世界の塩化加里市況が低迷を続けている。カナダから多量の塩化加里がアメリカに向けて輸出するため、大粒塩化加里のアメリカCFR価格が193～215ドル/トンまで低下した。ただし、ブラジルでは2月の加里輸入量が増加したため、4月納品の大粒塩化加里CFR価格が若干上昇し、240ドル/トンとなる。
一方、インドと大手加里メーカーとの2016年度輸入数量と価格に関する商談が続いているが、メーカー側は20ドル/トンの値下げを提案し、インド側は拒否した模様。

中国と大手加里メーカーとの2016年度輸入数量と価格に関する正式な商談がまだ始まっていないが、水面下ではメーカーがCFR300ドル/トンを提示したものの、中国側は270ドル/トン以下を要求している模様。

* 加里の国際価格低迷とメーカー主導の減産により、カナダが2016年1月に塩化加里輸出量が22%減の119万トン。主な輸出先の数量と減少率は、アメリカ70万トン(23%減)、ブラジル9.2万トン(5%減)、マレーシア6.4万トン(25%減)、インド5.8万トン(57%減)、インドネシア5.5万トン(66%減)。

* ベラルーシ通信社3月24日の報道によれば、ベラルーシの2015年加里肥料輸出量が3.1%減の920万トンであったが、国際市場における加里肥料の不振で、ベラルーシの塩化加里輸出シェアが2014年の18.8%から2015年の19.3%に上昇した。

* 中国りん酸肥料工業協会が発表した資料によれば、2015年中国のりん酸肥料生産量1802.9万トン(純P2O5換算、以下同)、前年度より5.5%増であった。特にDAP、MAPなどりん安系高濃度りん酸肥料の増加が目立ち、前年度より6.8%増の1657万トンに達し、新記録となった。一方、過りん酸石灰、熔りんなど低濃度りん酸肥料が7.1%減の146万トンに減少した。

また、中国税関の統計によれば、2015年りん酸肥料の輸出量が前年度より42.3%増の578.0万トン、全生産量の32.1%が輸出された状況であった。一方、りん酸肥料輸入量が8.6%減の28.2万トンに留まった。

生産と輸出に支えられて、中国りん酸肥料業界全体の営業利益率が4.4%で、前年度より0.9%上昇した。

* 3月31日、インドと主要加里メーカーとの間に2015~2016年度(2015年4月~2016年3月)未納分の塩化加里輸入価格の変更に合意した。加里肥料の需要不振と国際市場価格の下落の影響を受け、2015~2016年度未納分の塩化加里価格がCFR297ドル/トンで、昨年春に合意したCFR332ドル/トンより35ドル/トン値下げした。これにより、未納の約90万トン塩化加里が4月中に船積みすることができる。ただし、今回の合意は2015~2016年度未納分に限るもので、現在行っている2016~2017年度の塩化加里輸入数量と価格の協議に影響を及ぼさない。現時点では、東南アジア向けのスポットCFR価格がすでに280ドル/トンまで低下した。

大手各社の営業業績

* ドイツK+S社は2015年の業績を公表した。売上高が9%増の42億ユーロ、営業利益が22%増の7億8200万ユーロ。ただし、加里の市況が昨年第4四半期から低迷して、

2016年の業績について悪化するだろうと悲観している。その理由として、加里市況の低迷が続く上、農産物の価格低下により農家が加里肥料使用量を減らす傾向があり、ドイツにある主力精製工場 Hattorf 工場も排水問題で稼働率が下がるため、生産量と販売量、輸出量が減ると予測している。

但し、カナダに建設中の Legacy 加里鉱山と精製工場が順調に進み、2016年夏に完成し、年末に正式生産を開始することにより、2017年以降は会社の業績に寄与するだろう。

* ノルウェーYara 社は2015年の業績を発表した。売上高が17.4%増の132億ドル、営業利益が6%増の9.6億ドルであった。2015年にM&Aに力を入れている。その主な投資はアフリカザンビア GreenFert 社の完全買収、オーストラリア Pilbara 社の49%株式所持、オランダ Sluiskil 尿素工場の拡張に2.63億ドルの投資、ブラジル Salitre りん酸プロジェクトに1.32億ドルの投資などがある。ほかにアメリカテキサス州に生産能力75万トン/年のアンモニア合成工場の建設工事が順調に進み、2017年完成する予定である。

* モロッコ OCP 社が2015年の業績を発表した。売上高が15.2%増の48.7億ドル、純利益が59.6%増の8.3億ドルであった。2015年りん酸肥料生産能力100万トンの第1 Jorf Lasfar プロジェクトが完成し、稼働が始まったことは業績の向上に大きく寄与した。また、第2 Jorf Lasfar プロジェクトも2016年第2四半期に完成する予定である。

OCPは2017年までにりん鉱石産出量を2014年の3400万トンから4700万トンに増やし、りん酸肥料生産能力を1200万トン/年に強化する計画も合わせて発表した。

肥料資源の探索と肥料プラント新規建設

* マレーシア国営石油化工 (Petronas) は、サパ州に建設中の SAMUR アンモニアと尿素工場がすでに90%完成し、2016年下半年から稼働すると発表した。

SAMUR アンモニアと尿素工場は2011年から建設し、三菱重工、マレーシアの APEX 社、インドネシアの REKIND 社が担当する。生産能力はアンモニア74万トン/年、大粒尿素120万トン/年、総投資額13.5億ドル。当該プロジェクトは2015年8月に完成する予定であったが、2014年末に設備を輸送する船に火事が発生したことにより、工事が6ヶ月遅れた。

* オーストリアの Borealis 社はアメリカ Agrifos 社と合弁でアメリカテキサス州にアンモニア合成工場を建設する計画を発表した。詳細不明であるが、世界最大級のアンモニア生産量を誇るという。

* インドネシア政府の投資委員会責任者の話によれば、台湾からの投資者がインドネシアにアンモニアとメタノール工場の新規建設に最大 25 億ドルを投資する。その内容はアンモニア生産能力 60 万トン／年の工場 1 か所とメタノール生産能力 180 万トン／年の工場 1 か所を予定する。現在、原料天然ガスを導入し易いところで建設地を調査しているという。

* 日本三井物産とドイツ Behn Meyer 社 (BM) がシンガポールに投資会社 BMM Ventures を設立し、ミャンマーの農協組織 (Myanmar Agribusiness Public Corporation) と協力で、ミャンマーのティラワ工業団地内に約 1000 万ドルを投じて年間 10 万トン規模の粒状配合肥料の製造設備 (倉庫等付帯設備含む) を建設予定で、2017 年 5 月の操業開始を目指す。

三井物産と Behn Meyer 社はまずシンガポールに投資会社 BMM Ventures を設立し、BMM Ventures を通じて Myanmar Agribusiness Public Corporation と合弁会社 Agri First Company を設立して、化学肥料工場の建設と運営を担う。

その他

* ノルウェー Agrios 社はロシア EuroChem 社とエクイティ投資及び戦略協力関係の協議書を締結した。Agrios 社は EuroChem 社の販売網を利用して自社の生物肥料を販売して、EuroChem 社は自社の化学肥料と Agrios 社の生物肥料を揃え、農家の要求を満たすことに一致した。

* 3 月 17 日、EU 委員会は肥料に関する新しい法律案を公開した。その主な内容は有機肥料の原料になる生物系廃棄物の品質、安全性、標識等について統一基準を設け、肥料メーカーは肥料成分が基準を満たしているほか、有機態汚染物質、微生物体汚染物質と肥料成分以外異物について基準値をクリアーした場合に限って CE マーク (EU で販売 (上市) される指定の製品に基準適合マーク) を取りつけることができる。目的は有機肥料の使用量を拡大しながら、不合格の有機肥料による土壌汚染、環境汚染を防ごうとするものである。

また、当該法律案はりん酸肥料のカドミウム含有量をさらに厳しく制限する内容でもある。

現在 EU 域内に施行している肥料に関する法律は 2003 年に制定されたもので、化学肥料を規制するものの、有機肥料について明確な規制を定めていない。提出した新しい法律案は欧州議会と EU 理事会の論議・採決を経てから現行の法律に代わって適用される予定である。